

平成28年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年9月16日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成28年9月16日（午前9時00分）

出席議員 1番 若宮 淳也 2番 西井 仁司 3番 溝口 周生
4番 岡村 広彦 5番 舟瀬 勝 6番 登 喜三雄
7番 濱岡 裕之 8番 牧 幸作 9番 木本タエ子
10番 福井 秀治 11番 八木 淳

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
代表監査委員	山下 幸生	水道課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
総務課防災・IT担当課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
政策調整課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
住民生活課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 一般質問
1. 6番 登 喜三雄 議員
 2. 10番 福井 秀治 議員
 3. 1番 若宮 淳也 議員
 4. 3番 溝口 周生 議員
- 日程第2 各常任委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第3 討論（議案第43号～議案第59号）
- 日程第4 採決（議案第43号～議案第59号、請願第1号～請願第4号）
- 追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第4号～発議第7号）
- 追加日程第2 提出理由の説明（発議第4号～発議第7号）

追加日程第3 質疑、討論、採決（発議第4号～発議第7号）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出について

追加日程第4 議員派遣の件について

上程議案

- 議案第43号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について
- 議案第58号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 議案第59号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
- 報告第6号 平成27年度度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願
- 請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願
- 請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願
- 発議第4号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書の提

出について

発議第5号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出について

発議第6号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出について

発議第7号 「防災対策の充実」を求める意見書の提出について

◎開会の宣告

(9時00分)

○議長(八木 淳) ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第3回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いします。

6番 登喜三雄議員。

《6番 登喜三雄 議員》

○6番(登喜三雄) 皆さん、おはようございます。

登喜三雄です。議長の許可をいただきまして、二つの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の質問です。

東京オリンピックに向けスポーツ振興による中でもソフトボールのまち度会町としてのまちおこしについて、質問をさせていただきます。

ブラジルリオデジャネイロでのオリンピックにおける日本選手の大活躍に感動いたしました。9月7日から続いて行われましたパラリンピックでの活躍は、さらに尊敬の念すら覚えます。4年後の2020年はいよいよ東京で開催され、野球・ソフトボールの復活をはじめ、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの5競技、18種目が新たに採用されることになりました。一人のファンとして心が弾みます。

さて、度会町では、全国三重県下にその名も響く小学生チーム、度会エンペラーズとイーグルス、また今夏も全国大会で活躍しました、度会中学校女子ソフトボールチームが存在いたします。既に、実業団で活躍する先輩選手はもとより4年後、

ふるさと度会町から日の丸を胸に活躍する姿を、ぜひとも目にしたいものです。小中の児童・生徒も10代の選手として参加できる可能性を十二分に秘めております。

それには、度会小学校、度会中学校とあえて南伊勢高校度会校舎を加え、小・中・高一環した育成・指導環境の充実に向けた総合的な戦略が必要になってまいります。ソフトボールのまち度会町として、まちおこしの大きなチャンスが訪れています。チャンスを生かすために、私の思いを少し語らせていただきます。

度会町の私たち世代は、ソフトボール、野球、バレーボールとともに育った世代です。この遺伝子は父と母から、子にさらに孫へと受け継がれ、今日に至っております。よき指導者とともに、よき素地が形成されてまいりました。

そこで、過去・現在の指導者、選手による意見交換から始まり、何を支援したらよいかを考える。そして、強化育成プログラムを作成し、行動を起こす。指導者や選手の皆さんに公助を惜しまないことが必要です。

また、提案でございます。度会町主催の全国レベルの清流宮川杯を開催してみてもどうですか。まちおこしにもつながることだと考えます。全国大会でのエピソードを一つ紹介いたします。

父兄の方からお伺いをいたしました。度会の選手が宿舎で誰に言われるでもなく、自発的に食事などの後片づけをする姿に、開催地の関係者が感心し感動していたと伺いました。このことが技術だけでなく、マナーが身についている。人としての指導が行き届いている。このことを表しております。教育上もすばらしいこととしてうれしく思いました。

さて、あえて南伊勢高校にソフトボール部を復活させる。3年で全国レベルに育てる。町内へもよき指導者がお見えになりました。三重国体もあります。度会校舎の活性化にもつながります。県にも提案してみてもどうですか。ここに小・中・高一貫したソフトボールのまち度会町が誕生いたします。

男子のソフトボール出身者が、プロ野球界に在籍している例もあります。ある指導者に言わせると、硬式野球をやるにはソフトボールが合うところが大きいにあることです。このような私の希望と思いと別には、行政のトップとしての町長と、教育的見地から教育長のお考えをお尋ねいたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。ただいま一般質問で、登議員さんの御質問いただきました。その質問にお答えをしたいと思います。

まず、東京オリンピックに向けスポーツ振興に云々ということでございますが、リオのオリンピックにつきましては、日本のスポーツ選手が日の丸を背負って、8月に開催されて、金、銀、銅の多くのメダルを獲得されたと。また国民の全体が、

私もそうなんですけども睡眠不足の中でも、熱い声援を、テレビ等で送り、すばらしい大会となって終了しました。県内でも、次回は、日本の東京での開催ということで、平成33年に三重県で国体が開催されることもあるため、非常にここにきましてスポーツの関心が高まって、熱が上がっているというのが状況だと思っております。

リオのオリンピックにつきましては、当町出身のオリンピック選手は、残念ながら誰ひとりといませんでした。次回の東京になりますと、議員さんのおっしゃるように、度会町出身のオリンピック選手第1号が誕生することも、夢ではない、確信を私はしたいと思っております。期待に応え、ぜひとも実現をしてほしいということと、我々もまた後押しを強くしていきたいと思っております。

また、東京オリンピックも、ソフトボールが公式種目、ほかの17種目とともに入ったということで、第1号で一番近くにいるのは、やはり女子ソフトボール選手の今の世代の中学生を含めて、若い方からまたベテランまでのところの誰かが出場してくれるのではないかというのが、恐らく大いに私だけではなくして、住民の方々もあのオリンピック種目の決定ということで、非常に胸を膨らませているんじゃないかと思っております。

当町では、先ほど議員さんがおっしゃったように、非常にソフトボールにつきましてはよき指導者に恵まれて、非常によい組織づくりがなされておまして、ソフトボールは、度会エンペラーズのチーム、小学生チームをはじめ、度会中学校の女子ソフトボール部が輝かしい伝統をつくっていただいております。町当局も、これまでも応援はしておりますけども、それ以上にしっかり後押ししながら、東京オリンピックの出場選手第1号が出るように、しっかりと力を注いでいきたいとも考えております。

また、申し上げるまでもなく、実績上は、度会女子エンペラーズは、全国大会でも準優勝をしまして、今や全国大会の参加の小学生チームとしては、常連の中に入っております。

また、中学のソフトボールも、準優勝が1回、3位が3回と、全国大会では、常連のチームと知られております。

特に、私になってから少人数での準優勝というのは、非常に感動を与えて、私の政治生命の中では、文化教育の中では最も忘れがたい一つに、今もなっております。子供たちの活躍の目に焼きついて、いまだに消えておりません。

これまでもソフトボールを通じて、いつも朝礼でも職員に言うんですけども、子供たちが度会町という小さなまちであり、正確に町名を読んでもらうのが、難しい字でございますにもかかわらず、大人顔負けのお金も使わずPRをしていただいて、しかも少子化のこの中で、度会町を全国に、その道で広く伝えてもらって

ます。これはもう私が日常の公私混同ではございませんが、私的な会合にいつでも、あるところの30代ぐらいの女性の方とか、企業の方から、度会町という名前をちゃんと呼んでいただいて、ソフトボールは脅威やなというようなことを何回も言われて、うれしかったんですけど、うれしさをかみしめて、そうですかとは言うとききましたけども、そんなことがございました。

そういったことがございますので度会エンペラーズ、それから中学校ソフトボール関係者各位、そして子供たちには、心から感謝を申し上げたい気持ちでいっぱいでございます。

今後、議員さんの言われるソフトボールのまち度会町のまちおこしというのは、あまりこだわらずに、そういったことを先ほどお話がございましたけども、オリンピックを前提としたチャンスを生かしてのやっぱりまちづくりの一環で、これからも小学校と中学校が一貫となって、まちおこしの一つの要因として、大切に育てて、取り組んでまいりたいと思っています。

また、地元の高校につきましても、今後魅力あるカラーづくりの一つとして検討を重ねながら、よく言われる文武両道ということがございますが、そういった中で、南伊勢高校の度会校舎の存続をかけた学校づくりというのもございますので、非常に難題も立ちはだかっております。そういったところの中で、一層カラーづくりをしていく中で、地域と連携した文武両道ではございませんが、スポーツとの関連もしたまちづくりを行っていきたいと思っております。

これからも、一つ、今まで以上に、小学校、中学校、そして、今の高等学校たくさんあるんですけども、地元で存立する南伊勢高校につきましても、今までの交流も多々ございます。その交流をもっと深めていただくような努力を関係者とともしながら、まちづくりに専念していきたいと思っております。南伊勢高校度会校舎にソフトボール部をつくることは、やはりよき指導者に恵まれることと、それから生徒が寄ってくる、集まってくる。それは度会中学だけでは、それはなし得ないと思っております。南伊勢高校のカラーアップにつながるのと、うちのまちづくり、今の小中学校のコラボで、みんなが高まっていくというような形に専念をしていきたいと思っております。

ただ、自主的なソフトボールの設立というのを、これからも働きかけて臨んでいこうかなとは思っておりますけども、議員さんのおっしゃるような3年間の計画でやっていくというのは、非常に難しいとは思っておりますけども、そういったことだけで、東京オリンピックだけでなくして、将来にもっと長い目で見て、少子化の中で力を入れていきたく思いますので、どうか、議員の皆様方の今後の御指導と、また御協力、それで今言われたような清流宮川杯をどうのというようなアイデアをぜひともいただいて、そのいただいた中で、そういう構想だけではなくして、もう

一歩進んでいくようなまちづくりを、ともにやっていきたいと思っておりますので、どうか、お願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 町長に続きまして、登議員さんの御質問について、お答えをさせていただきます。

登議員さんの御質問につきまして、教育長の考えもということですので、私からは教育的な立場からお答えをさせていただきたいと思っております。

オリンピック、そして、今パラリンピックの選手の活躍が国民の方々に感動を与え、また町民の方々をはじめ日ごろ多くの方々が親しんでおられるスポーツは、教育の分野におきましても、極めて重要な位置にあると考えております。

教育には、普遍的な目標とされております3本柱がございます。いわゆる知育、徳育、体育の一つであります体育を目的として的人格形成を育むスポーツの重要性。これはもう皆さん方御承知のことと思っております。

そこで、度会町では様々な青少年のスポーツ振興が図られているところでございます。平成23年にスポーツ活動を通じた青少年健全育成の母体として、度会スポーツクラブが設立されました。当クラブが中心になり、平成22年以来、本町出身の選手が投手として活躍している全国の一部リーグの女子ソフトボールチームを招いた交流事業は、ソフトボールにとどまらず、町内スポーツの一層の振興に大きく寄与していると思っております。

また、中学校の部活動におきましても、平成26年3月完成のグラウンド改修をはじめといたしまして、積極的にマシンなどの器具、用具をとり入れまして、日々の練習の成果が結果に結びつくような手だても図っておるところでございます。

さらに、全国大会出場は、全額補助、遠征等への輸送費等も含めまして、さまざまな支援策を実施して、学校スポーツの競技力向上のための方策を講じているところでございます。

度会町は、長い歴史によって受け継がれてきた伝統あるスポーツがあり、郷土の名を全国に発信している貴重な財産としてのソフトボール等への理解を深め、さらに、今後もつなげてみずからも社会で活躍する意欲をもつような、児童生徒の育成を目指していきたいと思っております。

中学校卒業後もより高い活躍の場を求めて進学先を希望する生徒のためにも、近隣校との連携を強めていきたいと思っております。

全国大会等で輝かしい実績のあるソフトボールや陸上競技を中心とするスポーツ活動への意欲は、幼少期に家族や、地域の人たちとの経験が生きていくと思っております。学校外でのそれぞれの地域の皆様方や議員の皆様方の御協力、御支援をお

願いたしまして、登議員さんの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

町長さんからは3年というちょっと急な話やな。ちょっと短いなというようなお話もいただきましたんですけども、オリンピックは4年後に必ずやってまいります。

三重県のレスリングのスペシャリスト、吉田沙保里選手、彼女のお父さんは道場までつくられまして、その環境を整えて彼女を育てられました。ぜひとも、指導者を含め、そういった面で物的な環境、またその金銭的な環境、全国大会への遠征費等、金銭的な支援にとどまらず、全ての環境が整備されることが重要かと、私は考えます。ぜひ、3年後を目標に選手の皆さんや度会町の夢が実現されますよう期待いたしまして、次の質問に移らさせていただきます。

2点目の質問です。

第6次総合計画後期基本計画について、お尋ねをいたします。

平成28年度から32年度までの5年間の後期基本計画が策定されました。私は、体系的にすぐれた総合計画になっていると評価をいたします。

さて、地方自治法が改正され従前の規定では10年の基本構想と5年縛りの前後期の基本計画がセットとなって、議会の議決を得ることが通例とされていたところ、自治法の必須規定から町条例により、基本構想を定めたときは、議会の議決を得ることとするように、根拠となる仕組みが変わりました。現基本構想は法改正前5年前の平成23年に議決され、現在に至っておりますが、急激な人口減少社会の到来をつぶさに読み切れていませんでした。全国同様の状況下で、それを補完する意味から、国は「地方創生戦略」を打ち立て、度会町でもこの地方創生戦略と、総合計画の整合性を保たせながらの、今次の基本計画となったものと理解しているところでございます。以上のように法令上、議会の関与は少し弱い立場になっています。

しかし、一方国ではPDCAサイクル、すなわちプランを立て実行し、これをチェックし、次のアクション改善につなげることにより、計画行政の実効性を高めることを求め、ここで議会の能動的な関わりを指導しております。

度会町が進む5年間の羅針盤というべき総合計画後期基本計画が、その概要版が町内全世帯に配布され、パブリックコメントも求めたとはいうものの、議会全体の場で余り議論されずにスタートしていくことに、私は多くの町民の皆さんが疑問視されていることと思ひ、あえて町長と担当所属長に次の視点について、お尋ねをいたします。

さて、後期基本計画では、7項目の基本目標に285の施策が、加えて行財政運営指針として35合わせて、320の施策が計画されました。数え間違いがあるかもしれ

ませんが、約320項目として御理解をいただきたいと思います。

5カ年計画の初年度は、ほぼ半分が過ぎようとしています。町長には、残る任期3年間に、我々の任期も同様でございますけれども、最も優先すべき行政課題は何か。どうしても取り組み、成果を上げたい事業は何かをお尋ねいたします。

また、この約320の施策の担当先が明らかにされています。それぞれの担当所属長においては、来年度、平成29年度の予算編成に先立ち、根幹とする施策、1ないし2事業をお答えいただきたいと思います。

いずれも簡潔な答弁を期待いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの登議員さんの第6次総合計画後期基本計画についての御質問に、お答えをしたいと思います。

第6次の総合計画の後期の基本計画につきましては、議員さんのほうで把握されたのは35合わせての320ということですが、後ほどちょっと担当課に確認をしてもらいましたが、323ということだそうでございます。三つなんか、もう一つあるということで、答弁の訂正をさせていただきます。323の具体的な施策を示しております。

この施策全てを消化し、なかなか実現するというのは大変困難なことだと認識はしております。残る私の3年間で、最も私が取り組んでいきたい施策は、という非常にシビアな質問でございます。そろそろ分野を絞りながら、総合計画の施策内容との関連で、私の実現可能な取り組みの内容を申し上げたいと考えております。

ただ、平成29年度の予算があくまで、まず基盤となりますので、平成28年度事業のこの今の上半期の予算の執行が今後順調に進みまして、平成29年度予算の査定にもまだまだ少し時間がございます。そういった中で、具体的な施策について、詳細に述べる段階ではないと思っております。

私のものの思いというのは、もう既にありますけれども、これは準備の中での話だと思っておりますし、したがって、議員さんにはせっかくおっしゃっていただいておりますが、この一つの項目で担当の所属長における施策の323の中で、それぞれ違うんですけども、この1、2を一つ課長として、事業について答えてほしいという質問がございました。これにつきましては、執行部のリーダーとしまして、平成28年度の、先ほど言いましたような予算執行が、住民の皆様の期待どおりに進展していくかも、まだ懸念と期待と願望を持ちながらの、私の今日でございますので、担当課長からの答弁につきましては、時期尚早と考えまして、私自身の抱負を少しではありますが、申し述べて、お答えをさせていただきたいと思っております。

323の施策の中で、事業予算編成を控えまして、私が、実現に踏み切りたい一番の施策は、現時点では、子育て支援対策となっております。この施策につきまして

は、最も重要でありながら、なかなか実現することが困難な、ハードルの高い事業でありました。

また、国道のないまちであり、最適な候補地を物色しかねていました「道の駅」につきましても、最大限の努力をなし、時には、花火を上げる施策として、私の地域振興、活性化対策の最大の夢でもございましたが、現状では多大な人事を尽くしても得がたい夢と終わる状況でございます。大変断腸の思いをもちしております。

そんな中で、町のリーダーとして、弾力的な、流動的な施策の転換期であるとしてとらえておきまして、平成28年度までの予算は、今まで、一步一步積み重ねて実行してまいりましたつもりでございます。

少子化の中で、子供たちの教育環境づくりを重点に、議員の皆さん方や住民の皆さん方の協力のもとに、学校のトイレの改修、そして、小学校、中学校のグラウンドの整備、またテニスコートの整備等を、教育環境としては、子育ての中の一環として、今までも実現をさせていただいてまいりました。

平成29年度の予算編成におきましては、子育て支援の各種の施策が、多々ある中で、今度は、若い保護者の方々が、もう非常にわかりやすく単純に費用対効果がある程度望め、評価していただきやすいような施策を、今後、新制度として継続的に思い切って続けていく施策を、今、検討中で打ち出したいと思っております。

現時点では、時期尚早と考えるので、内容もここまで言いたいんですけども、もっとまだ検討の余地もあるところがございますので、期待を持っていただきながら、議員さん方の御協力をぜひ、今後いただきまして、平成29年度の実施に向かって、具現化する子育て支援対策の重点の予算を編成したいと思っております。

財政上の厳しさには、今も変わりはありませんが、まずは、子育て支援対策の関連事業が、私の最もやりたい今後3年間に期する思いとなりました。道の駅という、非常に大きな夢がありまして、諦めないというような気はございましたが、力不足か、どうもうまくいかなかったと思って反省をしながら、これで転んではいけないということで、今の最もやりたい事業を、もう一度転換期として、今までやりたかった事業というのは、たくさんありましたけど、この中で上がってきた中での一つの子育て優先策を、これから予算にしっかりと反映をしていきたい。そして、内外にPRをして、度会町のまちづくりを前向きに進んでいきたいと思っております。

間もなく、平成28年度の上半期が終わる時期でもあり、同時に、議員の皆さん方には、平成27年度の決算の承認をいただくこの時期におきましては、今のこの回答で御理解をいただきたいと思っております。

また、事業の内容につきましても、しかるべき時期が来ましたら、私のほうから皆さん方に、具体的にお話をさせていただいて、御協力を得たいと思っておりますので、

どうか、御理解をよろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

私のほうは、少し構えて質問をさせていただいたんですけれども、少し肩透かしかなというようなところがございました。

ただ、町長さんには子育て支援の話、また道の駅と自分の思い、断腸の思いを語られながら、表明をしていただきました。ありがとうございます。

担当課長さんからの答えも期待をしておったんですけれども、今、町長さんが言われましたように、少し時期尚早というようなことでございますので、私のほうから2、3感じたことをお話をさせていただきたいと思います。

七つの基本目標における、それぞれの施策の根源は、やはり人口減少社会の到来にあるものと思います。そのことを予測し認めることによって、それぞれの施策が生きたものとなっていきます。

まず、社会保障の分野といたしましては、町長さんが今おっしゃっていただきました。平成29年度は子育て支援を重点的に考えたいというお話でございます。子供を宝として公的な投資を惜しまず、その上で将来ふるさとに、度会町に帰ってきてくれることにつながるような施策の展開を期待いたします。高齢化社会がピークを迎えます。介護が必要になる前に、出前の福祉教育を行い、いよいよ介護が必要となったらいつでも役場をお尋ねください。この気概でもろもろの施策を実施していただくように期待をいたします。ここに安心して老後を過ごせる度会町が実現いたします。

最後、もう一点だけ、産業と生活基盤のお話といたしまして、農地と米、お茶づくりが維持できなくなります。集落営農以外のシステムが必要になってまいります。過去圃場整備に力を注いだように、集落別の将来計画を作成すること。これにより度会町全域を包含した農業や農地施策が見えてまいります。このことは、大胆な土地利用の転換を促す、コンパクトな地域づくりにもつながっていきます。議会視察の一例といたしまして、村営農業、村営コンビニを経営するところがございました。一考に値すると考えます。

中長期を展望する、この基本計画を評価しながら、限られた期間の中で、今回は町長さんに5年間のスタートに際して、核となるお話を聞かせていただきました。323の施策について議論を深めていきたいと思います。

町長、町職員の皆さんとともに、私も一人の町民として将来を見据えた度会町のまちづくりに寄与できることを願いながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、10番 福井秀治議員。

《10番 福井 秀治 議員》

○10番（福井 秀治） 10番議員の福井秀治でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告させていただいております、度会町地域防災計画について、中村町長に質問させていただきます。

地域防災計画とは、災害基本法に基づき地震や津波、風水害などの災害に対して、都道府県や市町村が策定する基本方針、国の防災基本計画に沿ってそれぞれの地方防災会議が地域の実情を反映しながら、災害の予防や減災対策、発災後の応急対策、復興、復旧の手順などを定めているものであります。

そして、住宅、公共施設の耐震化、救援物資の輸送、避難生活の支援、要援護者の支援など、幅広い対策をきめ細かく実施できるよう推進し、管理を行うものと理解しております。

これより熊本地震の教訓を踏まえ、度会町地域防災計画の見直しについて、町長の所見を伺うものであります。

熊本地震では、震度7の地震が、ちょうど今から5カ月前の4月14日夜と16日未明にと続けて発生したほか、その後も震度6強を含む余震が続き、それは市街地から山間部までの広い範囲に及び多くの死者と数多くの建物に深刻な被害をもたらしました。テレビに何回となく映し出された堅塁強固を誇る、あの熊本城の痛々しい姿を見れば、地震のすごさ、恐ろしさが理解できるものと思います。

現行の耐震基準では、何度も揺れるといいますか。継続連続という強い揺れを受けるとは想定していないこともあり、熊本地震では昭和56年以降に建築をされました新耐震基準の木造住宅にも、被害が報告されておりますが、それらの中には壁の配置の配慮不足か、何らかの施工ミスがあった可能性があるとも言われております。熊本地震での建物被害の特徴は、阪神・淡路大震災と共通点が多いといわれておりますが、21年間の間に耐震化への取り組みや準備意識の向上により、重篤の全壊数の減少、全壊数に対する死亡者数も減少してきており、これまでのその成果ははっきりと数字にあらわれていると聞いております。このことから内陸直下型の地震対策については、住宅の耐震化や家具の固定により激しい揺れによる住宅家具の倒壊、転倒から身を守るといった自助の対策が最も重要であると思います。

産経新聞では、熊本県内の被災自治体を対象にアンケートを実施し、そこから多くの問題点が浮かび上がってきました。まず、流通拠点に物資がとどまり、避難所へ届かない。そして、避難所ごとのニーズの把握が困難であるなどの課題が明らかになりました。そのほか避難所運営に関し、良好な生活環境の確保や要援護者支援、自動車など避難所以外で避難生活を送り被災者への支援など、さまざまな課題が顕

在したところであります。そのことから、熊本県の被災された各自治体において、既存の地域防災計画では、十分対応できなかつたと感じた自治体が多くあったようです。その多くの自治体は震災前に重視していた災害は、集中豪雨、土砂災害、台風などであり、頻繁に起こる暴風雨やそれに伴う土砂災害対策などに比べ、地震への備えは遅れがちだった傾向があり、それが地震対応の不備につながった可能性もあったとし、見直しが必要な点については、大半の自治体が今回の経験を生かして検討したいと表明されております。

物資備蓄計画、大量の人員が必要となる支援物資の仕分け、復興の出発点となる罹災証明書の発行事務、これも多くの審査できる人が必要であります。これらを踏まえて、さまざまな検証、検討が予想される国の動きにも注視し、よりよい方向となるよう見直しをしていただきたいと思います。

町長の度会町としての地域防災計画についてのお考えをお聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの地域防災計画についての福井議員さんの質問にお答えをいたします。

4月16日に発生した熊本地震につきましては、いまだ余震が続き、避難所生活の方々500人ぐらいと聞いておりますが、お見えになり、復興への活動も遅れがちとお聞きをしております。一日も早い被災地の方々の復興への道が築かれていくことを願いたいと思っております。

当町へもマンパワーが不足しているとの現地からの報告が伝わってきており、10月1日、正式には土日になりますので、10月3日から若手職員を1名1カ月間熊本市のほうへ派遣をさせていただくことになりました。

今や災害の種類というのは議員さんのおっしゃったように多様化をしておりますし、いろんな災害が発生している状況です。

当町では、いつも申し上げるように、あすは我が身ということで、今後、一步一步の積み重ねによりまして、住民の皆さん方の防災への意識の高まりを目指し、防災対策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、地域防災計画につきましては、国や県の災害対策への対応が見直されたり、それから変化していく状況にもあり、このことをしっかりと注視をしながら準備、実施へ向けた計画を、この基本計画に基づいて立てながら、対応をしていきたいと思っております。

また、全国各地で発生する災害に対する、各地での取り組み方というを教訓として参考にし、この度会町の地域の風土、実情に即した防災対策を推進していきたいと思っております。

当町の地域防災計画につきましては、一昨年に見直しをいたしました。災害の発

生状況や国、県の大地震関連の対応への見直し議論もあり、本年度改めて計画の見直しを担当課に指示をしております。

今後、この協議を深めながら、地域防災計画に基づいた対応をしていく方向であります。

福井議員さんから御指摘をいただいておりますが、今の課題も含め、この地域防災計画の中で、これに基づいてより実践的な施策が具現化できるよう各種対策を講じてまいりたいと思っています。

次のような課題に具体的には取り組んでいきたいと思っています。

全部ではございませんが、羅列方式で説明をさせていただきます。

まず、やはり住宅の耐震化の推進について、これは議員さんからの質問もございましたが、非常に件数も少ないというのが、やはりこの制度そのものがまだ不十分かなと思っておりますので、こういったことと周知をしていきたいと。

それから、また、熊本地震での教訓でもございますが、議員さんのおっしゃるような車中泊の避難者、あるいは、その車での指定外避難所での避難生活、車以外でも避難指定以外のところでの避難の生活の対応。こういったことにつきましては、車中泊の避難者や指定外の避難所の状況調査を、度会町であれば自主防災を通じて、役場の職員とともに依頼をしながら、状況調査をしたい。

それから、車中泊の避難者・指定外避難所への支援を、やはり同時に行っていくこと。

それから、エコノミークラス症候群の予防といいますか。そういったことも健康のために、維持のために努めていきたい。

排気ガス車内での充満の予防、そういった細かい配慮もしながら、それから一般的にはパーテーションのプライベートルームを築くといったような形の、これも町の備蓄とともに、これの活用です。そういう基本的には、まず、これを基礎的に確保したいという努力をしていきたいと。

それから、避難所での無料通信のスポットとか、電源の対策、そして、行政無線のデジタル化の検討です。これも避難所のそういったニーズといいますか。そういったことの把握をしながらも、こういったこともこれからも取り組んでいきたいと。

それから、救援物資の、これも熊本の教訓だと思いますが、救援物資が来てもなかなかスムーズにいかないというので、こういったことが度会でも起こったら、そのときには運搬の迅速化と流通性のよい方法をどうやってしたらいいかという検討を、マンパワーの確保とともにやっていきたいということと。

それから、自主防災倉庫が新しく造りましたが、各一之瀬地区とか、小川地区とか、中川地区ございますが、この自主防災倉庫の備蓄品についても利活用を、自主防災が充実してまいりましたので、自主防災の方々とともに、この備蓄の、この倉

庫の中に何が入ってるのかといったような活用も含めて、私のふれあいトークでもそういう要望がございましたので、そういったことを具体的に住民の皆さんに周知するとともに、内容も見ていただいて、自主防災も使いやすい、使うことがスピードアップできるようなこともやっていきたいなど。ただし、発電機等の盗品につながるようなものは、オープンにするわけにはいきませんので、そういうものは除きながら、まずは皆さんに自主防災を通じて、自主防災倉庫に何が入ってるかというようなチラシとか、そういった努力もしてまいりたいと思います。

それから、将来発生し得る、土石流でございますが、また急傾斜地の崩落への対応を、度会小学校の場合の裏山につきましては、県のほうの御理解も得て、手を打つような形になっていますが、ああいった地域がたくさんございますし、今のところ、また建設を通じて調査もしておりますので、こういったことをうまく防災につなげていくようなことを対応していきたいなと思っています。

それから、また今後、毎年行う9月11日に2,500名を超える方に参加をしていただきました、総合防災訓練の工夫を、これからももっとやっていきたい。特に、実践に近い訓練を各字で、ユニークなこともやっていただいて、楽しみの中でそういった来るべき予想外の災害に備えていただくということで、小学生からやはり中学生も含めて、これは東北の震災の教訓ですけども、高齢者の方々までが、頭で覚えるということはよくシミュレーションとか、いろいろなことをしておりますので、県中心に。うちのほうでは、それが体で覚えていただく体感で、すっといけるような対応ができるような訓練の内容に一步一步近づけてもっていきたいというのが、私の考えでございます。頭よりもまず体感で感じていただくということで、次の対応をしていただくと。そして、防災意識の高揚が、これで高まればいいかなと思っています。

それから、言うまでもなく、今、名前が出てきました自主防災組織、これはもう34字、30地区において立てていただきましたが、立てただけでは意味がないので、この内容について、各字それぞれ字と自主防災との一体化の中で具体的に、その明確な役割を、災害の発生時というよりも、むしろ災害が発生したと同時に、それ以降に対する本当に救済、救援部隊が来るまでのつなぎ、あるいはライフラインの復活といったものを、自主防災で我々職員とともに共同で、互助でやっていただくということを、もっと深めてまいりたいと思います。

また、各字での議員さんの御指摘にもございましたが、ため池も非常に老朽化しております。江戸時代からできたやつがあるとか、いろんなことを、これは全国的ですけども、このため池が一応、土砂積と一緒に調査を行った後でございますので、この調査をしたやつを、議員さんのこの間の御指摘もございましたが、地元のほうへ周知をして、地元の方々と町とまたいろんな協議によって、また対応をしていき

たいと。もう完全にだめな場合は、当然、農業のかん水と同じで基盤の整備ということになるかと思いますが、やっぱりため池上のほうにございますので、そういったこともやはり災害と非常に密接しておりますので、これもまた重視しながら、どういう対策をするかを練っていきたいと思います。

それから、ハザードマップも、それぞれいろんなところで福祉もつくられたりしておりますが、これをもう少し鮮明にして、そこのところを、やはり自主防災も通じて、みんなでここにあるんや、私の字はここに危ないところがあるんやという気持ちをもっていただくと、ただハザードマップをぱんと公民館に張って、見てわかるなということやなしに、もうちょっと具体的にみんなが地元のことは地元が一番よくわかっておりますので、そういったことをこちらからも後押しをしながら、ハザードマップをうまく活用、災害時にできるような体制づくりもしていきたいと思っています。

それから、私がずっと言っておりますけど、まだまだ浸透してないなと思いますが、基本的にはやはり自助の部分で、各世帯での3日間の備蓄、本当は7日間と言いたいんですけども、まず3日間の備蓄をうちのいろんな、そういった必要性のあるものも周知をしながら、もっと進めてまいりたいと思っております。

それから、もう一回というんやなくして、行いました家具転倒防止事業をもう一度推進をして、家具が倒れて2次災害が起こらないよう、対策を打ちたいと思っております。

それから、非常に地域防災の中でも難しいんですけども、予測されながら非常に難しい対応でございますが、孤立する可能性のある集落というのを、皆さんも御存じのように、あそこどこかなというのは、非常に語弊がございますけども、これはもう人命救助のためですので、そういった地域を指定まではいきませんけども、災害があったときは、優先的にいろんな対応をしていきたい。例えば、この地域だけではございませんが、寸断されやすいところ、川上地区とか、小萩地区とか、等々まだございますが、そういったものを上げながら重点的な形の対策も進めていきたいと思っています。

それから、また災害の応急対策協定ということで、自分ところのまちを、自分たちだけで守るのはなかなか難しいし、我がまちだけでなくして、よその隣接町村で災害があったときは協定を結んで応援にいくというような、お互いの互助の精神でやる。この締結を結んだ自治体では、各種団体の方々とも災害の発生時、またその課題について、これまでもない、より鮮明な協議の連携を深めていくということも大事ではなかろうかと思っております。

また、今後、当町としては非常に一番弱いウイークポイントではございますが、未経験である災害対策、先ほども申し上げました各種対応の中での、特に大地震、

大地震の中での想定外の内陸型の直下型地震、あるいは土石流、風化がして、地球自体が温暖化で全体が弱っていく中で、度会町も、あすは我が身だなということで、土石流等につきましては、非常に重点的にこれは積み重ねの、いつも申し上げておる努力目標をもって対応をしていくことが、一番大事だと思って、これからも対応策を少しでも練っていきたいと思います。

以上、全部ではないんですけど、要支援者のあれも一応入力をして、ネットワークがある程度最低限築き上げたと思いますけども、こういったことも含めて、今後一日一步の推進により積み重ねということではしていきたいと思いますので、防災体制への課題を、今の議員さんのおっしゃる地域防災計画に基づいて、今後こういった多くの課題をクリアしていくことを目指していきたいと思っています。

本年につきましては、御承知のように、今月に入りまして台風が非常に多数発生しております。目先としましては、今からまだもう少ししばらく災害シーズンを迎え、緊張感も高まっておりますが、どうか議員の皆さん方や自主防災組織の皆さんによる地域一体としての自助、共助、公助の精神でも対応で御協力をお願いして、答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうもありがとうございました。

もう一つ、復興の出発点であります、罹災証明書の発行事務というのが、かなり混乱すると思われまますので、それに対して町としてどのような考えをもっておられるのか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの質問でございますが、非常に大事なことで、各地区でも罹災証明の発行がおくれとということがございますし、また、それとともに、建築物の傷みです。その被災建築物応急危険度判定士の不足とかいうことも聞いておりますので、これにつきましては、今、全部とは言いませんけど、この場合は資格とか、そういったプロの養成でございますので、これもこれから取り組んで、そういったそういう資格とか、そういったものを一つ後押しもしていきたいと思っていますので、また、ぜひとも御協力をよろしく申し上げます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうもありがとうございました。

災害は初めて経験することが多くありますし、不意の出来事や、また想定外の事態もあり、それにまた落ちついた行動もなかなか、取りづらい状況となってくるわけですが、住民の生命と財産を守ることが一番大事なことでありますので、それに沿った地域防災計画であってほしいと思います。

それと、関連して先日9月11日に度会町総合防災訓練がございました。皮肉にも、

その日の午前8時13分ごろから、午後3時20分までの約7時間の間、ケーブルテレビサービスの停止という障害が発生いたしました。このケーブルテレビを通じていろんな情報を得ている人が、度会町はほかの自治体よりも多くおられると思います。正確な目で見える情報も大切であろうと考えます。余りにもこの長時間の停止が災害に直面しそうなときに起こっていたらと不安な思いをした方もたくさんみえたのではないのでしょうか。早期に復旧できるシステムづくりをされるよう、株主でありまです度会町から、ZTVに強く申し入れていただきたいと思います。

以上で、私の質問をこれもちまして、終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

(10時00分休憩)

(10時15分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） 1番議員、若宮淳也でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

本日は、高齢化社会に対応する度会町のあり方について、そして、子育て支援の充実について、介護と保育の視点から質問させていただきます。

少子高齢化が進む中で、度会町は高齢者も増加しております。また、こういった現状を踏まえて、町としてどのように対応していくのかということは、これから度会町を考える上で、とても大切です。

そこで、まず一つ目の質問に入らせていただきます。

度会町が発展していくためには、この少子高齢化を食いとめ、介護や子育てで生活環境を整備することだと思っております。とりわけ介護業務におきましては、人手不足が深刻化しております。また、団塊の世代が要介護になってくる、さらには地域包括ケアシステムといった視点から、在宅医療、在宅介護などを推進していく上でも、今後さらに人手が必要になってきます。人材不足の問題を放置すると、介護を必要とする高齢者が満足に介護サービスを受けることができない状況になってきます。また介護現場でも、さまざまな問題が起こってきます。最近の介護福祉施設などで起こる事件や事故は、人手不足の中で職員に過度に負担がかかるストレスや疲れからとよく言われております。

度会町としても、介護を充実させていくためにも介護人材の育成を町として支援していく必要があるのではないかと考えております。そのことは、介護分野での人

手不足の解消につながると同時に、また介護の知識や技術を得た人を、度会町内でふやすことで、施設への入所や訪問介護だけでなく、家族内での介護は助け合い、近所同士の助け合い、そして地域での助け合いにもつながってくるのではないかと考えます。町ぐるみ、町民みんなで介護福祉を向上し、安心して暮らせる度会町をつくり上げることができると考えます。

そこで、度会町民で希望される方を中心に、介護の講習、研修などを支援し、町民が介護の正しい知識や技術を得ることを支援していつてはどうかと考えます。例えば、介護現場におけます初任者研修を受けることにより、資格を取得することができます。度会町における介護人材の厚みが一層ましてくると考えます。

また、当町は元気なお年寄りも多いでございます。退職したばかりで比較的時間の余裕のある方にも介護の知識、技術を得てもらい、介護の分野にかかわってもらえれば、新たな雇用も生まれます。いろんな形で介護人材の育成に力を入れていくということは、度会町全体の介護福祉の充実、高齢化社会における町民の生活環境の向上につながるといえます。今後、この介護福祉分野におきまして、町民が研修や講習を受けることを支援していく。資格を取ることを支援していくことはとても大切だと考えますが、度会町の町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、若宮議員さんの質問にお答えをいたします。

高齢化社会に対応する度会町のあり方ということで、これも全国的に一つの重要課題でございますが、この福祉・介護人材の確保につきましては、現在においては、国で介護人材確保の基本的な考え方が示されて、量と質の確保という二面性から進められております。

そんな中で、地域の実情に応じた介護従事者の確保対策の支援としまして、地域医療介護総合確保基金というのを活用した参入促進、それから資質の向上、それから労働環境・処遇の改善に資するような事業がさまざまございます。

これらの事業につきましては、都道府県の計画というのを踏まえて実施されておりました。現在、三重県におきましては介護事業所等への介護職員の初任者の研修の支援事業、それから福祉・介護人材マッチングの支援事業として介護人材センター、そして、三重県社会福祉協議会に委託するというような事業が計画をされて、今、実施されているところでございます。

若宮さんの御質問のとおり、介護施設におきましては、近隣ございますけれども、人材不足や離職の問題というのは本当に深刻でございます。町内の介護事業所におきましても同様に、人材不足している事業所もあると聞いております。今後も、相談のありました事業所には、三重県の事業の紹介をする等の対応と、これまで同様行うとともに、各種資格の個人の取得のための受講料の補助につきましては、実情

を踏まえた上で慎重に、今後は検討をしていきたいと思ひます。あくまでそういった介護の人材不足の中で行われる個人の資格の取得というのは、本当に個人そのものでございますので、これからも慎重に検討していきたいと思ひます。

また、町の取り組みとしましては、これらの地域包括ケアの地域づくりを進める上で、人材育成に力を入れたいと考えております。特に、この地域包括ケア、平成28年から担当課で準備を始めまして、29年4月1日から本格的にと考えておりますが、今般の介護保険制度の改正におきましても、各自治体へは、高齢者の方々に担い手となっていただくなど、地域の実情に合わせた地域包括ケアの仕組みづくりというのを重ねております。互助の精神をもってこういったことも内容的なもので、実践として進めていきたいと思っております。

現在、町の社会福祉協議会との協議を重ねながら、シニアリーダー育成事業や、介護予防サポーター養成講座というのを開催しながら、若宮議員さんがおっしゃるように、町ぐるみの中で介護の知識向上、技術・経験を備え、ふだんの生活の中での、特に共助と互助の支え合い、助け合いの精神のあふれるまちとなるよう、まずはシニアの世代への取り組みを進めている、今、次第でございます。

また、今年度の試みとしましては、町の社会福祉協議会との協働で、モデル的に地区懇談会を開催するといったことも進めていきたいと。また、地域の支え合いの仕組みのモデルができるよう取り組みを、今、始めたところでございます。

人の心の変容や知識の向上というのは、目に見えないものでありますが、地道な啓発の活動や各種のそういった事業を重ねる中で、時間をかけて育てていくものと考えながら、一つずつ進めながら、度会町の私の目指す地域福祉力を今以上に向上させるとともに、支え合いの優しいまちづくりに、これからも努力してまいりたいと考えておりますので、今後、議員さんの皆さんの御支援と御協力をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

今現在、デイサービスでサービスを受ける方、訪問介護を受けられる方、そして、施設に入っておられる方は日本の高度成長期を、そして、この度会町の発展を支えた方たちでございます。そういう方々に敬意をもって、しっかりと知識と技術をもって、町ぐるみで介護を行う。そして、町の支援を通じて介護を学んだ人たちが介護の現場で、あるいは生活の場で町全体で介護の知識や技術を生かしていくことで、人手不足の解消、そして高齢者にとって暮らしやすい度会町ができると思ひます。

次に、子育て支援の充実について、質問させていただきます。

私自身が子育て世代の議員として、地域を活動する中で子育てする保護者からいろいろなお話をお伺いしております。数多くある子育て支援の中でも、病児保育の導入についての意見を多くいただきます。病児保育とは、私から申し上げるまでもなく、保育所に通っている子供が病気をした際に、親が仕事をできる限り休まずに働けるような環境を整備し、一時的に病児の世話をする保育のことをいいますけども、広い意味では、病気の時だけでなくふだんから子供たちの身体的、精神的、そして経済的な視点も含め、総合的なケアができる保育でございます。とりわけ現在は核家族、共働き世代がふえる中での保育ニーズの高まり、また片親で子供を育てている方も昔と違い増えております。安心して子育てできる環境や子育てに対する自治体の支援のあり方が、今後、町内外の若い人たちが、我がまちを生活の場として選択するかどうかの基準になるかと思えます。若いうちに大学や就職で地元を離れた人も帰ってきたいという、そういう気持ちになると思えます。

子育て世代の悩みとして、よく言われるのは、例えば子供が熱を出して保育所から連絡があり、熱が出ているので迎えに来てくださいと、よくいわれることがあります。仕事をしている親は、困難な対応を求められてしまいます。勤め先の会社側の対応としましても、昔と違い不景気な世の中ですので、本音は会社を何日も休まれたり、早退されると非常に困るということで、実際には子供を抱える親御さんにしわ寄せがいくことになりかねません。

現代における働く世代のニーズ、子育て世代のニーズからいっても、度会町に必要なものではないかと考えております。病児保育導入についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、2番目の子育て支援の充実について、若宮議員さんの質問にお答えします。

子育て支援の充実という質問でございますが、少子化、高齢化の支援対策につきましては、全国各地で、社会保障とも関連する重要課題であり、多額の経費やマンパワーが必要な長期的な課題だと認識しております。また、地域福祉の向上や防災対策といった同様の、一步一步の積み重ねが必要な課題だと認識をしております。

それゆえに、焦らずに、冷静沈着に、地域実情に即した方法を選択しながら、いろんな施策として対応していく考えでおりますが、議員さんのおっしゃるとおり、子育ての支援は、保育行政に限りましては、保育を取り巻く、保育環境に好影響の出る施策の推進、そして、子育てがしやすいまちとだけ言っただけのような、わかりやすい具体的な思い切った施策を、今後、検討してまいりたいと考えています。

子育て環境と子育てのしやすいまちのイメージが広がっていけば、切り込み口は違っていても、移住とか、定住への切り込みの一つにもなると、私は考えておりま

すので、そういったことでは人口減少対策の一つとも考えております。議員さんのおっしゃるとおり、辛抱強く、子供たちへの身体的、精神的、そして経済的視点から、子育ての支援対策というのを、今後講じてまいりたいと思います。

来年度の予算編成につきましては、先ほど登議員さんの質問にもありましたが、子育て世帯の保護者の方々の生活設計として、少しでも負担軽減となるような、理解していただきやすい思い切った、自立した、継続的な制度として実現するよう、そういった制度をつくっていききたいと努力をしてまいりたいと思っております。

また、具体的なこの質問のお答えとしましては、保育所行政の中での保育士の増員の充実、これはもう今も現在進行中でございますし、ただ保育士さんの場合、なかなか出たり入ったりというのが、非常に多くございまして、若手の場合でも産休・育休に入ることがあるとか、臨時の方が急に、議員さんがおっしゃったような介護の事情でおやめに、突然なるとかいったことで、今現在、本当に四苦八苦して、保育士の充実化に努めておるといのが現状でございます。今のところ何とか、そういったことで、よその保育所とも比べますと、保育士の充実化は結構進んでおるんやないかと思いますが、まだ一層努力をして、もう少し余裕のあるような増員を、臨時職員と正規職員、嘱託職員のバランスを考えながら、職員の行政サービス、保育行政サービスだけではなくして、職員自体の健康管理というのにも配慮しながら進めていきたいと思っております。特に、またゼロから2歳児が非常に増加する傾向にあろうかと思っております。都会では非常に待機児童ということがございますが、ゼロから2歳児の、これから度会町の恐らく需要が多くなると思っておりますので、この幅の広い受け入れ態勢の拡充を図るために、待機から保育室の改修を思い切って行い、保育環境を整えて、さらに、保育園児の健康保持の増進といったものや、健康管理等にも、あるいは発達障がいといったものの、一連の取り組みにも、一つの策を打っていききたいなと思っております。

現制度のもとにつきましては、議員さんのおっしゃる病児保育でございますが、これにつきましては、将来の検討課題として、私は認識しておりますが、実際の病児保育への対応は、伊勢市の今現在、個人医院との協定によりまして業務委託をしているのが現状でございます。要望が非常に多いというお話も聞いておりますのは事実ですし、多種面からその話もございまして、実際の話申し上げまして、利用者としての乳幼児の数が、平成24年度から平成27年度の度会町のデータによりまして16名が活用をされています。1年間に、4名分の利用状況ということでございます。

それから、また、それを補ってあるものだと思っております、ファミリーサポート事業におきましては、平成24年度から平成27年度のデータを取り寄せましたが、4年間で46名の方、度会町内でございます。1年間に平均12名の方が、先ほども3

倍ぐらいの方が、このファミリーサポートをお知りになり活用をさせていただいております。そういったことで、保護者の方がこちらのファミリーサポートも結構利用させていただいたかなと思っております。

それから、なお、この保護者の方にファミリーサポートの中で、サービスを提供する会員の方々、登録、町内の方々でございます。この方々におきましては、平成27年度だけに限りますと、13名の方が登録をされて受け入れ体制として活動しております。一番多かったときが19名ぐらいだったと思います。登録の方も先ほどの地域福祉の、議員さんのおっしゃったように、いわゆる知識と経験で、そういったことを地域に還元してくれという方が、年々やはり自分に支障が生じたということで、交代になりますので、こういった4年間のこのファミリーサポートの提供者の数というのは、一定大体十三、四名ぐらいですけども、一番多いときは19名ございました。

そういうことで、今後、もっと担当課が子育て中の保護者の方へ周知をしながら、この制度を進めていきたいと思っております。

したがって、病児の保育につきましては当町では、もう少し時間をかけながら体制づくりとか、利用度も含め検討してまいりたいと考えております。

今後も、子育て支援対策は、最重要課題の一つでございますので、費用対効果も配慮しながら、打開策を講じていく所存でございますので、どうか議員さん方の御意見やアイデアを聞かせていただきながら、協議を踏まえて、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。どうか、引き続き御支援と御協力をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

病児保育につきましては、若い世代、働き盛りの世代、そして子育て世代にとってニーズの高い問題でございます。当町もファミリーサポートという体制もとおられるように、病児保育に対しましては、体制の整備、各機関との連携、人の確保も含めて、越えなければならないハードルも多いですけども、ぜひ将来的にも見据えて、時間はかかるかとは思いますが、ぜひとも導入に向けて取り組んでいただきたいなど、このように思います。少なくとも保育所に通っている子供が病気をした際に、親が仕事をできる限り休まずに働けるような環境整備というのは、一日も早く整備していかなければならないことと、私は考えておりますし、子育て世代は強く、そのことを望んでおります。ぜひ、町としても前向きに取り組んでいただきたいと期待しております。

最後になりますが、本日2点質問させていただいたわけですけども、度会町がこ

れからも発展していくためには、子育ての充実、そして最初に質問させていただきました、介護の充実が必要になります。またこういった分野について町民一人一人、そして、それぞれの世代が協力し、町全体で助け合う基盤があってこそ、度会町の発展があると信じております。町議として、いろんな地域を視察させていただきました。その中でもある地域では、若いうちに地元を離れた人も、農業や商工業で雇用の受け皿や基盤をつくり上げると、たくさんの若い方が地元に戻ってくると、そういったこともありましたし、また、教育の向上で学力アップを図った地域は、自分の子供を地元で育てたいという子育てしようと戻ってくる人たちも、たくさん出てきたという事例がありました。度会町も大学や就職で、ほかの地域に出ていった人たちも介護や子育ての分野で充実した取り組みをしているのであれば、子供を育てるのには度会町にと戻ってくるかもしれません。また町外で働いていて、退職をした人たちが介護や福祉が充実しておれば、老後は生まれ育った地元に住もうと選択するかもしれません。そういう人たちは、ただ帰ってくる、戻ってくるだけではなく、いろんな経験や人脈や発想を連れて帰ってきます。そして、それがまた度会町の発展にもつながっていくことになると思います。子育てと介護といった生活環境の整備が、少子高齢化、人口減少に歯どめをかけることになります。

私は、この分野の問題は、これからしっかりまた取り組んでいきたいと思っておりますし、いろいろアドバイスがあればしていきたいなと思っております。今後の取り組みを期待して、長くなりましたが私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

続きまして、3番 溝口周生議員。

溝口議員においては、自席での発言を許します。

《3番 溝口 周生 議員》

○3番（溝口 周生） 3番、溝口周生でございます。自席からの質問、どうぞお許しくだけさいませ。

今、議長の許可を得ましたので、自席から質問させていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

まず最初に、防災行政放送の個別受信機の設置を望むということで、またこれまでも何回もとり上げさせていただきましたけども、また、台風の季節も近づいてまいりましたし、もう既にこの連休明けになると、台風がこの地域を襲うようなことも報道されております。今年は、とりわけ大雨による水害や土砂崩れ、この被害が多いようです。いざというときに、情報の共有化を図るために防災行政無線の充実というのは、大変重要であると思っております。

総務省による防災行政放送のデジタル化が国の方針として決定されましたが、そ

の利点として挙げられるものが電波の利用効率が向上する、複数のチャンネル化や複数通信での運用が可能になる。静止画像、ファクシミリ、文字情報などのレーザー通信も可能である。全国瞬時警報システムと接続が可能であるというようなものが上げられますが、これは現在利用しておりますアナログ通信でも可能だといわれております。むしろアナログからデジタル化することによる問題点のほうが多いのではないかと思います。多額の導入費用や長期間のアナログ、デジタル併用運用の負担が大きいということや、個別受信機の保管、もしくは代用を目的として、自主的に一般販売されている公益受信無線機防災ラジオを購入して受信する方法が、アナログでは可能でしたが、デジタルでは専用受信機以外での受信が実質不可能であると、ということなど上げられます。

また、固定局の問題として、屋外スピーカー設置場所周辺世帯への騒音被害が著しい、音は遠くにいくほど小さくなるために、必然的にスピーカー近くの世帯には、過剰音量となり家屋全体が震えるような大音量となっていることもある。家屋の気密性が増したために、屋外スピーカーの音が聞き取りにくい、一方で音量も上げると気密性に低い住宅の住民には騒音被害になる。個別受信機設置の配布で、対応する自治体もあるが、基地局から離れていたり、地形などによって受信が不安定な世帯用に屋外アンテナを設置するなどの工事が必要となる場合がある。これに加えて、耳の遠い高齢者から声が聞き取れないなどの苦情がくることにより、過剰音量になる傾向があるというような弊害も出ております。

私、これまで何度も個別受信機を設置せよと、してほしいというような質問をしてまいりましたが、以前はデジタル化をするので、そのときにどうするか検討したいとか、ケーブルテーブルのほうも検討したいというような答弁もいただいてまいりましたが、今、町としてはこのデジタル化も含めて、どのようなプランでいこうと考えておりますでしょうか。ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいま溝口議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

防災行政無線の戸別受信機の設置につきまして、今年の7月に一般質問をいただきました。私の回答もよく似た回答になるんかと思っております。その後1年ぐらいたっておりませんので、そういったことの中で、いろいろ今、弊害とか、いろんな問題も言っていただきました。

また、私が実施をさせていただいておるふれあいトークの中でも、溝口議員さんのように、しっかりとデジタル化をして、みなそれをつないでいただいて、受信専門の受信機でやってほしいという声も、結構多くいただいております。

この施策につきましては、当町では毎度申し上げるわけなんですけども、私、細かいことは余り存じ上げませんが、担当課にそれなりに勉強してもらうようにとい

うことで、専門家の意見も聞いてもうたことも、今まで聞きながらやってる中で、やっぱり当町では、電波の中継のために子局との関連で、鉄塔の設置の工事というのを、特に場所によっては、相当きついところがございまして、多額の費用を要するということ、もうこれで終わりになるんですけども、この金額が半端ないということが、一つのネックになっているのは事実でございます。また、それを国の財政的支援に、先ほど議員さん言われましたけども、国のデジタル化というのは、どれだけまでにとかいう期限を切って、しっかりやれというんじゃなくして、国が支援をするけれども、国が決めたことは、どこも努力義務をしてくれというような、今の程度でございまして、その中で、そういう財政的支援を現行制度で見えますと、起債についての事業費に対する70%のところは認められるということでございますが、これだけでは私も踏み切りにくいなということで、今、その踏み切るところへは至っておりません。

当町では、宮川流域のおっしゃるように、今回のような台風シーズンの到来、それから局地豪雨による想定外の風水害対策が非常に多く主を占めております。そんな中で、今後、先ほどの福井議員さんの答弁と重複しますけれども、大地震や土石流による被害というのは、非常に経験に乏しいんですけども、経験という言葉を使うことではないんですが、今後、これが想定外、予想外に発生する可能性もありますので、この件について、もう十分な配慮が必要であるということで、そのためのやはり防災無線の戸別も、もう一歩考えなければいけないのかなという、必要条件ということでは承知をしております。

また現状では、防災行政無線の放送内容が聞き取りにくいんやというような話を、もうずっとふれあいトークでもいただいておりまして、そのために、今、ある程度の予算も計上しまして、困難の中の地域は、先ほど言いましたようなデジタル化にもっていくだけでも3億円ぐらいがいると聞いておりますので、デジタル化にもっていくだけです。だから、そういったものからしまして、全地区で、昨年、一昨年ですか。調査をさせていただいて、なるべく聞こえがいいようにということで、今の時点での改善をしようということで、専門家を入れて、ずっと調査をした結果、改良改善工事も行っていました。その結果を、全部は聞いておるわけではございませんが、ほめていただいた地区は1地区でございます。よう聞こえるようになったと、あとの地域はやっぱり町長、エコーがばんばんとくるし、難しいん違うかというような言い方をされまして、非常に玉虫色の回答でございましたし、こちら玉虫色の返事をしたような感じで、非常に気まずい感情が一時覚えたことを、今、ふれあいトークでも思い出します。

そんな中で、前回にも申し上げましたけども、やっぱり切り込み口ということで、どうしても防災無線のこれが必要なんですけども、遠くまでもう少し時間がかかる

んかなと思いますけども、それまでのやはり住民の皆さんも自助といいますか、自分からの行動を起こすとかいう意味から、エリアメールの受信とか、これは一方的ですけども、制度としてはございますし、また携帯電話のメール登録、これは9月11日の総合訓練でもチラシをお渡しいただくようなことで、周知しています。現在、あのときで800ぐらいが登録を、今されているということで、私も登録をしていますが高齢の方には、それを1からやれというと、やっぱり面倒くさかったり、難しいということもございますが、できましたら可能な対策を、やっぱり講じていきたいので、一步一步というような言葉もございますので、度会町としては、世帯数は2,900世帯ぐらいの件数ぐらいまでは、これからも町が努力をして皆さんに理解をいただいて、この登録後すぐに出ますので、こういったことを防災無線の戸別のいく合間のインターバルの対応の仕方として、これを目標にして今後も登録制度の推進を強く呼びかけていきたいと思っています。

また、戸別受信機の設置につきましては、現状ではもうはっきり申し上げて進展していないのが事実でございます。あれもこれもというので考えたり、専門家を入れてることは事実でございます。したがって、今後、国や県の財政的な支援対策を注視しなければならないかと思っておりますし、そんな中で、当町としての自身の問題として、先ほど言いましたように各種事業とのどうしてもこちらをやらなければいけないというような優先順位というものの中での位置づけの財政的な財政上の配分ということも考慮をしながら、住民の皆様方に、ほかの方法では、もう具体的には十分満足されないんじゃないかと、国がそうやって言うとのに、まだほっとるのかというような状況が生じてくるというときになりましたら、実際に向かい努力をなして、今後、設置内容の検討を加えて、実現に向かっていきたいと思っております。プランとしては、今言いましたように何をどういうふうな計画というのは、具体的にプランはございませんが、こちらがそういうときの非常時の設置として、これぐらいの事業規模でこういう場合はこれぐらいになるんかというようなプランは、担当課にこれからも指示をして、より具体的に出したいと思っております。現在のところはデジタル化をするためには、約3億円程度要りますと。それから、鉄塔とか、そういった子局との中継をやって、電波そのものが、私はわかりませんが、真っすぐだそうなので、曲がっててはいけないということで、山の起伏のところはやっぱり真っすぐ真っすぐというところを考えますと、ここの点から点へいくところが、かなりのその子局の設置、そういったもの、中継局がいるんやないかということで、恐らく数億円ぐらいの規模でいくんじゃないかと思っておりますので、今の話でやれることを皆さんに努力をしていただきながら、実現に向かって努力をしていきたいと思っております。

特に、これから国のほうも、度会町と同じような中山間地域のこういった悩みを

もちながらいってる地域は東海だけでも結構ございまして、調べたことあるんですけども、そういった方々と一緒に要望をやっていくような形で国に働きかけもして、実現に向かって取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） そこなんです。ですから、デジタルにする意味が、総務省はデジタルを勧めたいと思っているんですけども、こういう中山間地でデジタルにする意味が、本当にあるのか。今のままで十分用を達してます。今のほうがまだ使いやすいぐらいです。だから、これは今の設備を本当に充実させたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、またケーブルテレビなんかですと、緊急時に停電とか、そういうことがあると、情報が伝わらないので、やっぱり無線機ということになると思うんですけども、そうすると、今の無線システムで、これ何か総務省も、一時アナログテレビからデジタルテレビにかえたときに、全部かわりましたけども、大してその後変わりありません、テレビ見る側にとっては。その部分らしいです。話に聞くとところによると。僕はもうデジタル化にこだわる必要はないんじゃないかなと思うんですけども、そうすると、今までの広域帯のラジオが使えたりして、安上がりになると思うんですけども。

それと、決して各全戸に設置しなくてもいいと思うんです。うちは聞こえにくいんだから、ちょっと設置したいというところに手を挙げてもらえて、欲しいところだけ設置してもらえばいいと思うんですけども、そういうことも考えられるのではないんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今のおっしゃることはよくわかります。我々の団塊世代ですと、今のいわれたようなところへ近づいていくんです。ただ、言えることは私もそういうことは考えました。まず第1点は、ちょっとよくわかりませんが、わかる範囲で答えます。アナログの形では、現在そういった財政的支援がございませんというの確認をとったと思うんですけど、ちょっとこれは担当課にまた調べますので、アナログでやるという言葉の意味もよくわかるんですけど、それをやると、町の単独事業になっていくんです。より遠ざかるのかなという思いがございまして。

もう一つは、今のように鮮明になって、7月に突如きれいな画面になってから、あれから総務省がいうて音頭を取ったけど何も動いておらんやないかというのは事実ではないかと、私も思います。こんなきれいになるんだったらいいんですけども、やっぱり国の流れといいますか。国のほうも総務省は、最初、そういうことをやったときが、必ずやれよとか、時期を切っていないんです。非常になかなか巧妙なんです。努力義務をしてくださいということなんです。やれるところはやってくるわけ

です。だけど、政治の流れとか、いろいろ時流とかいうのは、やっぱり流れというのがあるんです。だから、アナログ方式の町単事業でやって、果たして今度、みんなデジタル化という状態になっとるわけです。ずっと消防でも何でも。そういうふうに時代のおくれという言葉に当たるのかどうかということを考えますと、やはりウェイティングをしながら、国のやっぱり補助金をあてにするというのはおかしいですけど、これをやりながらやっていくしかないかなと。

先ほど言いましたように、これも余り言うてはいけないことだと思いますけども、やっぱりうちの災害の中でも頻度数とかいうのを考えると、戸別受信機の利用性です。それを考えた場合に、財政等を考えますと、私がさっき言ったような必要条件ということで、出てくるということでございます。

ふだん使っているやり方については、あなたのおっしゃるとおりだと思います。もっともな意見でございます。それならばとしてやってたほうがいいんじゃないかと、手挙げ方式でやったらどうねというけど、こういう大きな事業を手挙げ方式でやるというのはいかがなもんかと思えます。やれる人にやったらいいかと、やはり全体にやっぱり公平にやらなきゃいけないと思っています。今、私のちょっと走りを申し上げましたけど、今メモ入りましたけど、担当の中西課長のほうから、アナログのことかな。ちょっと私の回答の補足をさせていただきますんで、今言ったように、そういうことはよくわかりますけども、踏み切るのは、先ほど言った2、3点がやっぱり課題となりますので、やっぱりウェイティングをしながら、しっかりと、いずれという言葉では甘いんですけども、やっていかなきゃいかん。これは必要条件のものやと思っていますと、そういう解釈でお願いしたいと思えます。ちょっと補足を説明させていただきます。

○議長（八木 淳） 中西防災・IT担当課長。

○総務課防災・IT担当課長（中西 章） 自席から補足をさせていただきます。

今、町長の話にありましたように、財政的などところにつきましては、緊急防災減債事業におきまして、起債のほうデジタル化のほうに限られておりまして、起債事業としてはアナログではできないということと。

あと、補足としまして、電波の効率的な利用ということで、溝口議員からのお話もありましたように、アナログでの電波は一部不要な電波を発しております。一部不要な電波につきましては、発射制限が平成三十数年にかかると聞いております。そのことから、資料を集めましてこの検討する課題だと、デジタル化に向けての資料を集める最中でございます。

以上でございます。

それから、免許ですけども、電波の関係の免許になりますけど、アナログでの戸別の設置につきましては、電波法の関係の免許がいただけないということとなりま

す。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 多分、平成28年度中の事業に対してやったと思うんですけども、平成28年度中に対してやったら、国が2分の1補助でデジタル化を認めていたと思うんですけども、そのことはまたこの新規的なこととは関係ないんでしょうか。

○議長（八木 淳） 中西防災・IT担当課長。

○総務課防災・IT担当課長（中西 章） 今回、考えておりましたのは、緊急防災減債事業を検討しております、地方債の充当率100%で、70%を基準財政需要額に算入するということを検討して考えておりました。

以上でございます。

2分の1の事業については、また調査をしておきます。

○3番（溝口 周生） 消防でした、デジタル化が進んだというのは、2分の1補助の対象ですよ。この行政無線のあれもあったと思うんですけども、2分の1補助というのが、国が。乗らなかったんですから仕方ないんですけども、やっぱりそういう情報もしっかりとつかんでてもらいながら、お願いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今、担当課長から緊急防災の減債を検討するというんですけど、うちはこれでやっておりますけども、去年の広域消防の電波については完了したんですけども、これと一緒に2分の1があったとして、もう一回確認はさせてもらいます。

私が、今、申し上げているのを誤解せんようにしていただきたいんで、今、ここにきましたけど、2分の1の補助金ができたらすぐに踏み切るということでもないんです。もっとほかにもハードルが細かいところを見るとあるんです、個別。そのところで、それを見失ったといいますか。それは非常に残念と思いますけども、そういうことがまたないよう、努力はしていきたいと思いますが、2分の1の補助金で補助金がようになったからということでは、今ないんですけど、その要因として後押しになるためには、これがいいなということで、私は災害の頻度とか、ほかの手段の切り口とのバランスを考えて、住民の皆さんのおっしゃるのはよくわかるんですけども、もうちょっとほかの財政上の財政の分配、各種政策のそのほうにも力を入れておりますので、そこにはいきにくいというんで、大変申しわけないんですけども、ふれあいトークでも頭を下げさせてもらいまして、御理解をいただいた方と御理解がいただけにくいかなという方もおったことは事実でございます。なるべく努力をさせてもらって、実現に向けていきたいと思っております。

これは総務省のデジタル化というのは、先ほどの部分といたしましたけども、も

し期限が決められておるとすると、私が言ったように緊急と同じようにやらなければならないということになりますので、議員さんのおっしゃったような、なるべくプログラムのものを担当課に用意して、今のところの現行制度に従ったようなことで、うちはどういうふうにしたら、これができるかということは検討していきたいと思いますので、この一歩だけは前進をさせていただくとお約束をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） よそのまちで放送があったときに、聞き逃した人には電話で問い直しているというシステムがありますけども、度会町はそれはやってないでしょうか。無料通話で。

○議長（八木 淳） 中西防災・IT担当課長。

○総務課防災・IT担当課長（中西 章） 電話のほうは無料ではないんですけどございます。あと登録メールは、ホームページのほうで確認できます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員、もう細かい話になってくるので、まだ次の質問あると思うので、また後で聞いていただいたらどうですか。

○3番（溝口 周生） 次は、遊水プール鏡について、料金について、お伺いします。

この遊水プール鏡というのは、そもそもの目的が町民へのサービスの一環やったと思うんですけども、ここで大きく町民から利益を上げるということは目的ではなかったはずだと思うんです。

ところが、最近、町民の方から一般人の付き添いについて、町内町外同じ値段で利用料が高いというふうな声をお聞きしました。近隣の同じようなプールの値段と比べてみても、これはかなり高いなと思うような感じがします。その辺をどう考えてみえるのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの溝口議員さんの質問にお答えをいたします。

遊水プールの利用料の適正化でございます。

遊水プール鏡は、公共施設ではございますけども、町民の皆さんはもとより、これは先ほど言われたとおり、町民サービスも当然含んでおりますし、これだけではなくして、南勢地域の皆さんをはじめとする町外の県民の今の表玄関である宮リバー一度会パークとのセットで考えていくということから、やっぱりそういった方々にも、広く親しまれて、そして、安心して利用されて楽しんでいただける施設というのも目指して、ある面ではレジャー性の高いといえますか。そういったプールとし

でも運営して、一昨年ぐらいのシンコースポーツのほうへ業務委託したりしておりますけども、付き添いの方の、入場料が高いんじゃないかということでございます。この付き添いの方も、いろいろ付き添いにもいろんな方が見えるんですが、それは細かいこといったら切りないので、なぎさプールとか、溪流プール、幼児プールと
いろんなプールありますけども、その中でお子さんと一緒に遊んでいただけるという
ような施設になっておりますので、付き添いの方も、多くの方は一緒に入場して
いただいて、そういった遊びを楽しんでいただいておりますというのも事実でございま
す。そう思う方には、入場料をやはり800円のあれでいただいております。

町内でも非常に多くの利用客を見込める施設の一つとして位置づけをしながら、
町としては、しっかりと昨年からもPRを工夫を行いながら、少しでも四、五十日
の勝負でございまして、なるべく入場者をふやそうという努力をしております
。本年度も非常に天候条件が一番大事になるんですけども、この天候条件に恵ま
れて、各種のいろんなPRを、チラシ効果もありまして、入場者数はおかげさまで
3万人を超えたということで、これは歴代2位の結果で盛況に終わることになりま
した。関係機関の努力のおかげだと思っております。

また、町内利用者の優遇するとしましては、小学生が平日入場料は無料、それか
ら休日になりますと、休日等には小学生と中学生は200円となっております。また、
付き添いにつきましても、平日のみですけども町内の小学校1年生から3年生の児
童に同伴するその保護者等への付き添い者の入場料は1名分だけ無料とさせていた
だっているようなサービスを実施しております。

それから、休日等の場合には、バザールわたりや役場に設置のチラシを持参す
ることで、小学生以下のお子様を一人無料でさせていただくというようなことなど、
さまざまな優遇措置を講じて工夫をしております。来年度に向けまして、もう今年
は終わりましたけれども、議員さんの質問を受けまして、近隣町村のプールの入場
料と比較をしながら、今後、プールの入場料をずっと見とったら、しかも、うち高
いというふうな出ておりますので、あえて金額は申し上げませんが、高いというの
は高いなりの要素が付加価値でございますという答弁になりますけども、そういっ
た今後、来年に向けて創意と工夫と、私いつも言うところなんですけども、そこと企画
力を高めるために、付き添いの方の入場料というのを、検討課題の一つとして執行
部としては協議を重ねながら、来年ですと、本年度の反省すべき課題も出ており
ますし、そういったこととともに、より質の高い住民の皆さん方や町外の来訪者
の方から、今後も愛されて親しまれるように、そして、皆さん子供も含めて安全安心
でうちのプールで楽しく一日過ごせる施設として、関係者各位と町当局の担当課も
いろいろ協議を重ね、取り組んでまいりたいと考えております。そういうところで、
今回は高いんじゃないかということをお聞きしたわけで、付加価値で高いか低いかを、

来年までございますので、検討をまた加えさせていただきますので、その点、一つ、議員の皆さん方の御協力、御支援もよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ちなみに、一言だけ言わせてもらいますと、民間のプールの千の杜あそこの付き添いは1人200円なんです。そういうところも酌んでいただきまして、料金の適正化、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続きまして、最後の題です。獣害の猿の題について、お聞きします。

昨今では、電柵の充実によりイノシシ、鹿の農作物への被害は、それなりに効果を上げていますが、猿の被害が最近ふえているようです。住民の方からもそのように聞いております。原因もいろいろあるのですが、南伊勢町では、猿の駆除数がふえていると聞いています。その結果、南伊勢町の猿が、こちらへ渡ってきておるんじゃないかというようなこともお聞きしましたけども、度会町の現状について、今、どのような状況になっているのか。ちょっとお聞きできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、溝口議員さんの質問に、猿害について、お答えをしたいと思います。

その前に、まず、町内の鳥獣害対策の現状を、簡単に説明をいたします。

鳥獣害の駆除要望というのが、年々増加をしていることから、平成27年度に、鳥獣駆除委託頭数を大幅に見直しをしました。そして、平成26年度からの平成27年度対比の駆除実績では、シカが年間の160頭から360頭、それから、これは倍増になっておりますし、イノシシのほうも160頭から250頭というふうに、1.5倍の実績となっております。

しかしながら、この猿につきましては、御指摘のニホンザルにつきましては、50頭余りを推移しております。なかなか100頭とかいうのを目標に、努力目標をしても難しいのかなと、やっぱり捕獲の難しさ、難易度とか、それから猟師さんを含め、捕獲の積極的な促進をしていく必要があるのかなということも勘案しながら、一つ、一番わかりやすいのは、経費の引き上げをするという対策だなということで、猟友会のほうも要望がございまして、経緯としては、1万円の猿一頭を1万5,000円まで、平成22年度には上げたんですけど、上げたからよくとっていただくかなと、非常に期待していたんですけど、なかなかやはりそれが実績が伴わないので、苦慮しているところが、現状でございます。

御承知のように、猿につきましては、もうイノシシと鹿と比べると、集団行動を

して、動きが素早くて賢くて、やっぱり行動力があるんですので、引き続き、非常に大きな課題として、これからも取り組んでいかないかんことだなと思っております。

ただ、一方では、農作物の被害報告のアンケートによりますと、侵入の防止対策の効果があって、当町侵入防止策は結構皆さん熱心にやっておられまして、自分で自助でやられた地区もありますし、また逆に国の交付金を活用してやっていただいて、延長でも相当延びて、地区も19ぐらいでしたか。間違ったらごめんなさいやけど、それぐらい相当やっていただいておりまして、また、猿の被害というのは、そういったことの効果も出ておるということで、年々減少している傾向にはございます。

人家の周りとか、家庭菜園をつくっておられるところに、統計というのは出ておりません、アンケートでは。したがって、一概にこの報告どおり減少したとは言えませんが、猿にやられとるんやぞ、町長という言葉をよく聞くんですけど、実際に果樹がとられたとか情報としては、まだ余り入ってこないのが事実でございます。ふれあいトークいっても、具体的な数字というのはございませんでしたけども、いずれにしても、猿の集団に悩まされとるということはよく聞いています。

そういうことで、猿の、これからの取り組みが大きな課題をもっております。

また、平成27年度から猿についても、侵入防止柵ということで、新規でこれから設置する柵というのは、もう全て猿を意識した猿柵で実施して、機能向上策ということで、機能向上を図って進めております。

先ほど言いましたように、平成27年度の時点で、度会町で37の中で19地区が、この侵入策を使っていただいて、活用していただいております。

また、これだけではなかなか被害が減少とは言いきれませんが、今後も住民の皆さん方や、特に猟友会の方々と、町当局のより綿密な情報交換と協議と工夫というのが必要かなと思っております。

また、南伊勢町では、やっぱり猿の数からすると、あちらのほうが多いかなと思っておりますけども、集団柵を設置していると、我が町ではそれはございせんが、来年からそれを検討策に入りたいなと思っております。

それから、臨時職員さんによる捕獲隊を結成していることの、これは多分御存じだと思いますが、情報では入っておりますので、そのぐらい南伊勢町は積極的な駆除を目指しているということで、猿の大幅な頭数の増加に対して効果を上げておられますので、そういったことも教訓として、またうちも検討の段階に入らないかなとは思っております。

それから、全国各地でいろんな効果を上げておるという取り組みを参考にしながら、ちょっと私にもわかる部分ですけど、ITとか、ICですか。何かそういうや

つでやってるといふ地域もございますので、そういった今後、首長会もそういう視察の一カ所でいくということございますので、個人的にも勉強もしながら、担当課のしっかりとそういったことを参考にしながら、度会町のこの風土に即した鳥獣被害防止対策をいたちごっこではございますけども、努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうか、御理解と今後のまた御協力のほうを、お願いをしたいと思います。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 今、ちょっと耳に挟んだんですけども、南伊勢町で若い人が猟師の申請に来たということで、若い女の人が、今ちょっとしたブームになりつつあるみたいです。その女子の狩猟というのが。狩猟ガールというんですか。狩猟女子というんですか。ですから、その度会町でも、高齢化に伴って人がなかなか少なくなってくる、そこを埋めてもらうということで、いろんな猟師さんもふやすという意味で、大きく今ちょっと三重県でもとりやすく、開放してるようなことを聞いたんですけども、そういうことも検討してみてはいかがでしょうか。狩猟会。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ちょっと情報おくれて申しわけないですけども、初めて聞かせてもらいましたので、女子がとるといふんですね。ブームかというようなことがありましたが、なかなかこの問題はブームでは片づけられないと思いますけど、基本的な条件として、ただ、山ガールとか、いろいろなこと聞きますけど、最近は。広島の東洋カープのファンとか、ブームだけでは片づけられる問題とは思ってませんので、やっぱりいろんな種類の切り込みがあるんです。希少価値のある取り組みとか。今のいわれたように、猟友会につながるんですけども、捕獲をするときの射るというやつでやる場合は、免許の取得になるんです。だから、先ほども介護の話もございましたけど、資格も。自治体がそれを押していくというのも、一つの方法だとは思いますが、今のところ、それを上げてもそういった、いわゆるブームに乗っかっていける女子がどれぐらいおるかというのはわかりにくいですし、それよりも、私はやっぱり現実を一頭でも仕留めたいという気持ちですので、今までにない策を、一つを講じるとかいう、例えば、先ほどのような集団については、非常にハードルもあるんですけども、今までにないやり方でやっていければ、一遍に、多頭数とれるんじゃないかと。

それから、また町としてもとることばかりではなくして、今度は逆に猟師さんでもとっていただいた後の処理には、非常に問題になってきています。ただ、そういったこともうちも考えながらいかなあかんということは、この間も指示をして、そういうことと、それからやっぱり人間と同じ土葬・埋葬・火葬というのがあるんですけども、動物もやはり火葬でやるんで、うまくいけばそういう処分場のような埋

め立て方式は限定があるということで、どうしても重なったりして難しいので、少々の多額がかかっても、焼却施設をもってくるとか。例えば美化センターのところへ、そんなに場所をとらんけども、どれぐらいするかちょっとわからんですけど、この間も指示して、そういったデータ、材料もらってますんで、そういったことを含めて、それが処理がずっと相当継続でできるのであれば、埋葬だけやなくして、そういったこともすると、もっと猟師さんも打ってもらえるかもわかりませんし、猟師さん自体が時期によって、肉食になる場合と、そうやない場合ではやっぱり意識も違うということもお聞きしてますので、そういったことも含めて、現存にプラスアルファのそういった猟をやりたいということで、免許で一度、県のほうもありましたんです。役場の職員にとらせてやったらどうねというんですけど、これはそれは一番簡単なことですが、そこまでというのは、私はよう踏み切りませんでしたし、検討課題に挙げることもなかったんですけども、今回の議員さんのおっしゃる女子のやつも、ブームとして挙げるのはいかがなものかと思えますけど、個人の免許ですので、そういう供給よりも需要がへっているという、鉄砲の打つほうが減っているということで、ちょっと試験なんかがわかりやすいとか、容易なようになってきたというのは聞いております。そんなところの中で、また自然と度会町に住んでおられる女子の方が、私も打ってみたいということがあれば、ぜひとも趣味と一緒に公益のほうへ結びつけたいとは思っていますけど、度会町が動いて、すぐにそういう制度に対してというのは、今もってはおりませんが、検討したいような時代の先取りかなとは思っています。

以上です。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） どうもありがとうございます。また、今日お願いいたしました三つの課題については、慎重に検討の上、進めていただきますように、よろしくお願いいたします。どうも、ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、溝口周生議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時、休憩をいたします。

(11時25分休憩)

(13時00分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

○予算決算常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第43号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第2号）、議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2議案について、教育長並びに関係課長、事務局長、課長補佐並びに係長の出席を求め、慎重審議の結果、議案第43号については、原案どおり可決すべきものと決し、議案第49号の決算関係については、認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

なお、議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてを、採決にするに当たって、副町長の出席を求め歳入予算現額と収入済額との比較において、幾つかの款で不足額を生じさせる決算の調整は、歳入歳出同額で予算を編成する基本的な立場から、また町長における補正予算の専決処分が認められていることも勘案し、適切な対応を求めたことをあわせて報告いたします。

また、報告第6号 平成27年度度会町財政健全化判断比率については、担当課からの説明及び報告を受けました。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員長より報告を求めます。

総務住民常任委員長 溝口 周生議員。

溝口議員においては、自席からの報告をお願いいたします。

○総務住民常任委員会委員長（溝口 周生） ありがとうございます。報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第44号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第48号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第50号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号 平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、議案第44号ほか2議案については、原案どお

り可決すべきものと決し、また議案第50号ほか3議案の決算関係については、認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの総務住民常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員長より、報告を求めます。

産業教育常任委員長 舟瀬 勝議員。

○産業教育常任委員会委員長（舟瀬 勝） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第45号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第57号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について、議案第58号

伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、議案第59号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について、以上8議案について、教育長並びに関係課長、事務局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、議案第45号ほか5議案は、原案どおり可決すべきものと決し、議案第51号及び議案第54号の2議案の決算関係については、認定すべきものと決しました。

また、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願、請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願、請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願、請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願、以上、請願4件について、慎重審議の結果、いずれの請願も採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業教育常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であり、また決算関係については、いずれも認定であります。

これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第43号～議案第59号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第43号から議案第59号についてを議題とし討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第43号から議案第59号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第43号～議案第59号、請願第1号～請願第4号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第43号から議案第59号についてを採決いたします。

議案第43号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第44号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第44号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第45号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第45号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第46号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第46号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第47号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第48号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第50号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第50号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第51号 平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第52号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第52号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第53号 平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第54号 平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第55号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第56号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第57号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第58号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第59号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

以上、議案第43号から議案第59号までの17議案は全て原案どおり可決、また決算関係については認定されました。

続きまして、請願受理番号第1号から第4号までの請願4件について、討論を省略して採決したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

請願受理番号第1号から第4号までの請願4件に対する委員長報告は、それぞれ採択であります。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、請願第4号は採択することに決定いたしました。

以上、請願受理番号第1号から第4号までの請願4件については、全て採択することに決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(13時16分休憩)

(13時20分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程(発議第4号～発議第7号)

追加日程第1 お諮りいたします。

本日議員提出されました、発議第4号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書の提出について、発議第5号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出について、発議第6号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出について、発議第7号 「防災対策の充実」を求める意見書の提出について、以上、発議第4号から発議第7号までを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号から発議第7号までを日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 それでは、発議第4号、発議第5号、発議第6号及び発議第7号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

5番 舟瀬勝議員。

○5番(舟瀬 勝) 発議第4号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書(案)を度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年9月16日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 若宮淳也

同じく 岡村広彦

同じく 牧 幸作

同じく 木本タエ子

提案理由

義務教育費国庫負担制度は、「無償制」等、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。

未来を担う子供たちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の方財政状況に影響されることのないよう、同制度の存続とさらなる充実が求められます。

上記のような理由から、同制度の存続及びさらなる充実を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

発議第5号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年9月16日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 若宮淳也

同じく 岡村広彦

同じく 牧 幸作

同じく 木本タエ子

提出理由

三重県では、小学校1、2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されています。しかし、そのほかの学年については、標準法に従って40人学級が基本となっています。教員が教育の諸課題に対応し、子供たち一人一人に向き合うためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要です。

教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決を図り、子供たち一人一人を大切にし、子供たちの豊かな学びを保障することにつながります。

上記のような理由から、「教職員定数改善計画」の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

発議第6号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年9月16日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 若宮淳也

同じく 岡村広彦

同じく 牧 幸作

同じく 木本タエ子

提出理由

厳しい経済・雇用情勢は、子供たちの暮らしや学びに大きな影響を与えます。

このような中、「高校無償化」をはじめ、「奨学のための給付金」「就学支援の充実」等の施策が進められてきましたが、保護者の負担が十分に軽減されたわけではありません。入学料・教材費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然として大きな課題です。

上記のような理由から、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の充実と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

発議第7号 「防災対策の充実」を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書（案）を度会町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年9月16日提出

度会町議会議長 八木 淳様

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町議会議員 若宮淳也

同じく 岡村広彦

同じく 牧 幸作

同じく 木本タエ子

提出理由

学校は、児童生徒をはじめ地域住民が活動する場であり地域の拠点となっています。また、災害時には避難所となる等重要な役割を担っています。

子供たちの安全・安心の確保に向け、学校内外で子供の命や安全をどう守るか、総合的な学校安全対策を充実させなければなりません。

上記のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を進めることを強く切望するものです。

よって、別紙意見書を関係機関に提出したい。

これが、この意見書を提出する理由である。

以上です。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第4号から発議第7号まで、以上発議4件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第4号、発議第5号、発議第6号及び発議第7号に対する質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

発議第4号から発議第7号までの発議4件について、討論を省略して、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、採決をいたします。

発議第4号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第4号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第5号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、発議第5号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第6号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第6号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第7号 「防災対策の充実」を求める意見書の提出についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第7号については、原案どおり可決されました。

以上、発議第4号から発議第7号までの発議4件については、全て原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員長、総務住民常任委員長及び産業教育常任委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(13時32分休憩)

(13時34分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員派遣の件について

続きまして、ただいまお手元に配付いたしました事項について、日程に追加することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認め、追加日程として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4 議員派遣の件についてを、議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付いたしましたとおり派遣することにしたと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、平成28年第3回度会町議会定例会を閉会いたします。

(13時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員